

岩手県告示第255号

岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうち政策地域部に係るもの（平成22年岩手県告示第340号）の一部を次のように改正し、平成29年4月1日から施行する。

平成29年3月31日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前		改正後	
室課名	事業名	室課名	事業名
市町村課	市町村事務処理交付金、市町村振興宝くじ交付金、 <u>東日本大震災津波復興基金市町村交付金及び特定被災地域復興支援緊急交付金</u>	市町村課	市町村事務処理交付金、市町村振興宝くじ交付金 <u>及び東日本大震災津波復興基金市町村交付金</u>
情報政策課	携帯電話等エリア整備事業費補助、 <u>携帯電話エリア拡大推進事業費補助</u>	情報政策課	携帯電話等エリア整備事業費補助 <u>及び携帯電話エリア拡大推進事業費補助</u>
地域振興室	県北文化遺産継承推進費補助、三陸ジオパーク案内板等整備費補助、移住促進事業費補助、公共交通バリアフリー化設備等整備費補助、地域バス交通支援事業費補助、地域公共交通活性化推進事業費補助及び運輸事業振興費補助	地域振興室	県北文化遺産継承推進費補助、 <u>県北広域交流拠点施設整備費補助</u> 、三陸ジオパーク案内板等整備費補助、移住促進事業費補助、公共交通バリアフリー化設備等整備費補助、地域バス交通支援事業費補助、地域公共交通活性化推進事業費補助及び運輸事業振興費補助
科学 I L C 推進室	産学官連携機能強化促進事業費補助、 <u>三陸海洋エネルギー・イノベーション研究開発費補助</u> 及び三陸海洋エネルギー研究開発促進事業費補助	科学 I L C 推進室	産学官連携機能強化促進事業費補助及び三陸海洋エネルギー研究開発促進事業費補助
		国際室	<u>国際交流推進事業費補助、海外県人会連携支援事業費補助、南米移住者等交流活動支援事業費補助、いわて留学生友好交流奨学支援事業費補助、地域多文化共生推進費補助及び北方領土返還要求運動岩手県民会議事業推進費補助</u>
備考 改正部分は、下線の部分である。			